

講習名 高圧ガス移動監視者(総合)講習(資格取得講習)
(本講習はⅠ～Ⅳ類のすべての高圧ガスが移動できます。)

根拠法等 一般則 第49条 第1項 第17号、第50条 第13号
液石則 第48条 第14号、第49条 第8号

受講対象者 次に掲げるすべての高圧ガスを車両で移動したい方です。

圧縮ガス	容積300m ³ 以上の可燃性ガス、酸素
	容積100m ³ 以上の毒性ガス
液化ガス	質量3000kg以上の可燃性ガス、LPガス、酸素
	質量1000kg以上の毒性ガス
特殊高圧ガス	圧縮水素スタンドの液化水素の貯槽に充填する液化水素
特殊高圧ガス	移動する数量の多少に関係なく必要

※移動の方法が「タンクローリ」「トラック等による容器のパラ積み」のどちら
であっても必要です。

※高圧ガス製造保安責任者免状(冷凍以外)を取得していれば
この講習を受講する必要はありません。

種類 総合(全ての高圧ガス)

講習内容 「法令」は3時間、「学識と保安管理技術」は11時間の講義
法令 移動に必要な学識と保安管理技術

検定試験 法令 移動に必要な学識と保安管理技術

受講受検料 13,200円(非課税)

テキスト 移動監視者講習テキスト(第5次改訂版) 3,290円
高圧ガス移動監視者検定問題集(令和8年度版) 2,060円

※必要な方は、事前に大分県LPガス商工組合にお問い合わせ下さい。
☎097-558-5482

講習日時	オンライン 令和8年10/20(火)～11/9(月)	法令・学識 保安管理技術
検定試験	令和8年11月20日(金) 大分県LPガス会館 大分市西新地1-9-5 ☎097-558-5483	
申込先	※受講科目をすべて受講しないと検定試験を受けられません。 〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13(ヒューリック神谷町ビル) 高圧ガス保安協会(KHK)試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102 fax03-3459-6613 ※インターネットによる全国統一の受付となります。	
申込期間	電子受付 令和8年7月21日(火)～8月3日(月) (初日は9:30～受付開始、最終日は17:00までの受付です。)	
申込方法	・インターネットによるお申し込み 下記の「KHKのホームページ」からお申し込み下さい。 お申し込みは「個人申込」と「法人申込」が選択できます。多人数のお申 し込みをされる場合には、簡単で便利な「法人申込」をご利用下さい。 インターネットのお申し込み画面は、受付期間中のみアクセスできます。	
持ち物	鉛筆(HB又はBを3本以上)、プラスチック消しゴム、卓上計算機 ※検定試験では、四則計算のみが出来る電卓の使用は認めます。(関数電卓は使用禁止)	
お問合せ先	高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102 受付時間9:00～17:30(申込期間内土日祝日を除く)	
募集定員	30名	



<https://www.khk.or.jp/qualification/course information/>